

2020年5月7日

関係者の皆様

新型コロナウイルス感染者拡大防止対策の継続と  
勤務体制についてのお知らせ

株式会社 五星  
代表取締役社長 武内和俊

弊社は、「新型コロナウイルス感染拡大防止対策」の基本行動として5月6日（水）まで延長してきたところです。

その中で、5月4日に政府から発出された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の延長を踏まえ、現在実施している基本行動の対策継続と勤務体制の変更を5月31日まで期間を延長して実施することとしました。

・勤務体制の変更

本社勤務、高松支店、松山支店、高知支店の従業員を2班体制とし出社日を分け、別の班のメンバーとの濃厚接触はしないこと。

（社員における勤務体制変更に伴う年間労働時間については、変形労働制による勤務時間（日数）を調整することとし、パートナー社員の皆様には、労働基準法第26条の通り。）

これに伴い、連絡や対応等に通常よりも時間を要する可能性がございますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

【新型コロナウイルス対策についてのお問合せ先】

株式会社 五星  
電話 0875-72-4181  
FAX 0875-72-3633  
事業本部 今中、山下